

受動喫煙防止重点区域周知啓発行動

「諏訪市受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例」がR5年4月1日施行されるのに伴い、諏訪湖畔公園の一部が受動喫煙防止重点区域に指定されます。市民や近隣店舗等に重点区域の周知を行います。

1. 日 時 4月1日(土) 午前10時~11時

2. 場 所 湖畔公園 野外音楽堂

3. 対 象 市民等

4. 内 容

- ・ 条例施行、重点区域指定について記者発表(現地にて)
- ・ 受動喫煙防止重点区域を周知するため、PR活動
(ポケットティッシュや携帯灰皿を配布)



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 健康福祉部
健康推進課 健康支援係
(担当係長) 小口直子 (担当) 岩波美波
電 話 0266-52-4141 (内線 591・592)
F A X 0266-58-0019
メー ル kenkoushien@city.suwa.lg.jp

諏訪市 HP ⇒⇒⇒ <https://www.city.suwa.lg.jp>